

メンテナンススケジュール<住宅用システムトイレ>

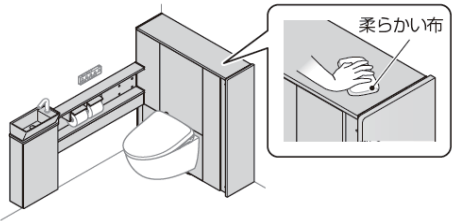
お客様ご自身による「お手入れと定期点検」

お手入れ

お客様ご自身で定期的にお手入れいただく内容となります。

商品全体

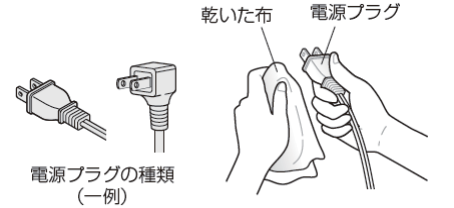
- ① 薄めた中性洗剤を付けてふく
- ② 水ぶきのあと、からぶきする



※ 図はレストバルF（L型）の場合

電源プラグ

- ① 電源プラグを抜く
- ② 刃などのほり取る



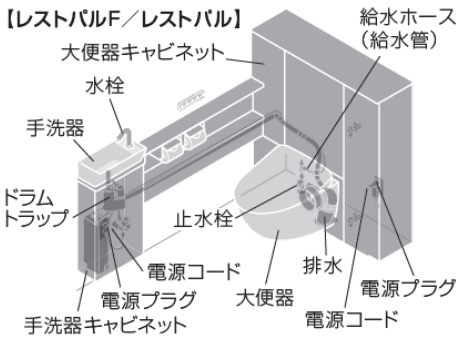
お手入れの詳細は取扱説明書をご参照ください。

大便器ならびにウォシュレットのお手入れについてはこちらのページをご参照ください。

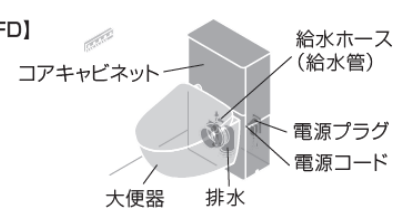
※通信料がかかります。

※ご利用環境によって閲覧できない場合があります。

定期点検（目安：1回以上/年）



【FD】



点検部位	点検項目	危害情報	点検時期
大便器・手洗器	傷・ひび割れ	けが、床への水漏れ	年1回以上
キャビネット扉	丁番・ヒンジ(開閉部品)のがたつき・外れ	落下によるけが	年1回以上
キャビネット	切断面のささくれ・ふやけ・膨れ	けが	年1回以上
水栓	湯温変化が激しい(他水栓の同時使用なし)	やけど	年1回以上
	レバーや本体のがたつき、動きが悪い	床・階下への水漏れ	年2回以上
給水ホース	給水配管接続部からの水漏れ	床・階下への水漏れ	年1回以上
排水	排水管・排水トラップの傷・ひび割れ	床・階下への水漏れ	年1回以上
電源プラグ	ほりごりの付着	やけど、火災	月1回
ドラムトラップ	手洗器の排水詰まり	床・階下への水漏れ	年2回以上

定期点検の詳細は取扱説明書をご参照ください。

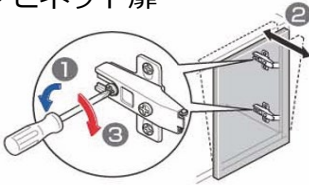
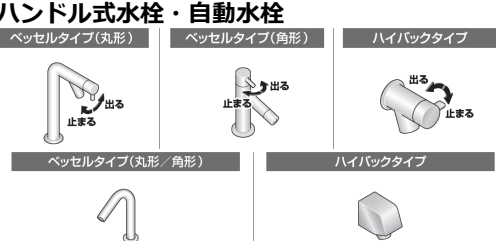
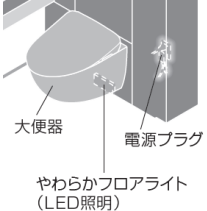
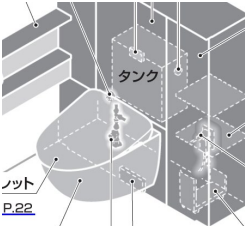
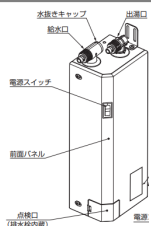
- ・定期的なお手入れ、点検、部品の交換をしていただくことで、より長く、安心、快適に商品をご使用いただくためにメンテナンス計画の目安としてご使用ください。※機種によって変更になる場合があります。
- ・定期メンテナンスまたは修理については、TOTOメンテナンス（株）修理受付センターまたは、お求めの販売店へご相談ください。
- ・部品のご購入の場合は、TOTOパーツセンターをご確認ください。
- ・お手入れ方法などの詳細は、商品に付属している取扱説明書をご参照ください。TOTOホームページでもご確認できます。

TOTO

メンテナンススケジュール

・・・お客様でメンテナンス可能

・・・メーカー修理（有料）お求めの販売店もしくはTOTOメンテナンスへご相談ください

定期的な部品交換や調整		5年	10年	15年～20年
キャビネット	キャビネット扉 	丁番調整		
		丁番取り替え		
水栓金具	ハンドル式水栓・自動水栓 ベッセルタイプ(丸形) ベッセルタイプ(角形) ハイバックタイプ 	フィルター・吐水口部清掃 取説記載の部品(泡沫キャップ・機能部フィルター など)交換		水栓金具 お取り替えをご検討 (10年経過後が目安です)
		摩耗劣化部品（パッキンなど）の交換		
LED照明	やわらかフロアライト 	LED照明交換		
		●LED照明の場合 LED照明はお客様での交換はできません。 交換・修理は、お求めの販売店または、 TOTOメンテナンス へお問合せください。		
タンク		お客様ご自身による「定期的な点検」 1回／年 ※給水フィルター詰まりの清掃 1回／半年		
		TOTOメンテナンスによる「定期点検（有料）」		
ウォシュレット		お手入れの実施 ・ふだんのお手入れ（目安：毎日～月に1回） ・「給水フィルター付水抜栓」のお手入れ（目安：半年に1回） 「定期的な点検」の実施（目安：年1回） TOTOメンテナンスへ「定期点検」依頼（有料） ・機能部品（目安：3年に1回） ・逆流防止装置（6年経過後必ず実施）		ウォシュレットの お取り替えをご検討 (10年経過後が目安です)
電気温水器		日常的なお手入れ・点検		電気温水器 お取り替えをご検討 (10年経過後が目安です)
		消耗部品の交換 (減圧弁・逃がし弁:交換 の目安 5年)	消耗部品の交換 (減圧弁・逃がし弁:交換 の目安 5年)	
		摩耗劣化部品（パッキンなど）の交換		

住宅用システムトイレのお取り替えをご検討
(20年経過後が目安です)

住宅用システムトイレのお取り替えをご検討（20年経過後が目安です）

住宅用システムトイレのご使用期間の目安は20年（2025年4月時に製造販売している商品が対象）です。

＜ご使用期間の目安とは＞

製品に関する機器・器具・部品交換や調整を適切に行ったうえで基本的機能が維持でき、かつ経年劣化による発火・けがなどにより安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないことを確認した期間です。維持管理の目安にご活用ください。なお、本目安は保証期間とは異なり、偶発的な故障を保証するものでもありません。

※一般家庭用以外（事務所、病院など、不特定多数の方が使用される場所）に設置された場合は、使用条件により、ご使用期間の目安時期よりも早く劣化するおそれがあります。